

表彰～功績をたたえて～



梶澤忠彦さん（朝日3丁目）が、地方自治功労により令和2年春の叙勲旭日単光章を受章し、5月28日、佐々木学町長より伝達しました。梶澤さんは平成10年から朝日町内会長として、活力ある地域づくりに積極的に取り組まれています。また、平成20年からは栗山町内連合会長としても尽力されています。梶澤さんは「自分一人の力ではなく、町内会皆さんのお力添えと、家族の支えで受章できました」と話していました。



元南空知消防組合栗山消防団長の永田英隆さんと、元消防署消防司令の中山哲夫さんが令和2年春の叙勲瑞宝単光章を受章し、6月22日、佐々木学町長より伝達しました。永田さんは昭和54年に消防団に入団、平成26年から消防団長になり、38年間の地域防災に貢献されました。中山さんは、昭和45年に臨時消防士として拜命され、41年間火災予防業務などに尽力されました。永田さん、中山さんは「地域の力になれるように、これからも頑張りたいです」と話していました。



松原正和さん（松風3丁目）が6月10日、栗山警察署の佐野光治署長から「暴力追放運動の推進に対する感謝状」を贈呈されました。松原さんは町内小学校への防犯カメラ設置に取り組んでいるほか、栗山町暴力追放運動推進協議会の会長として、長年、町の防犯意識向上に尽力されています。松原さんは「昨年は町内で大きな犯罪はなかったが、犯罪防止のため、今後は商店街などの防犯カメラ設置に取り組みたい」と話していました。



栗山町交通安全協会（大塚清康会長）の功労者表彰と感謝状の贈呈式が、6月19日、役場第1会議室で行われました。功労者表彰と感謝状合わせて7人が受賞。交通安全指導員や前役員として、町の交通安全活動に貢献してきたことなどが表彰されました。大塚会長は「皆さんのご協力により、新入学児童の街頭指導などの活動を続けられました」とお礼の言葉を述べました。

令和2年春の叙勲 旭日単光章

令和2年春の叙勲 瑞宝単光章

暴力追放運動の推進 に対する感謝状

栗山町交通安全協会 功労者表彰・感謝状 贈呈式

議案



▼栗山町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について
令和2年度当初予算に係る事業を追加するものです。
▼令和2年度栗山町一般会計補正予算（第4号）
歳入歳出予算に2億123万7千5千円を追加し、総額を100億882万9千円とするもので、主な内容は、新型コロナウイルス感染症対策費の追加などに係る補正です。
▼令和2年度北海道介護福祉学校特別会計補正予算（第1号）
歳入歳出予算に500万4千円を追加し、総額を1億1317

万4千円とするもので、主な内容は、新型コロナウイルス感染症対策に係る補正です。
▼栗山町新型コロナウイルス感染症対策基金条例
新型コロナウイルス感染症対策に係る基金条例を新たに制定するものです。
▼栗山町税条例の一部を改正する条例
栗山町都市計画税条例の一部を改正する条例
以上2件は「地方税法等の一部を改正する法律」に基づき、新型コロナウイルス感染症対策として、町税の徴収猶予や、令和3年度に限り、事業用家屋および償却資産に係る固定資産税、都市計画税の減免などの規定を改正するものです。
▼栗山町国民健康保険条例の一部を改正する条例
「地方税法等の一部を改正する法律」に基づき、関係規定を改正するとともに、新型コロナウイルス感染症対策として、国民健康保険税の減免に係る特例規定を設けるものです。
▼栗山町介護保険条例の一部を改正する条例
新型コロナウイルス感染症対策

として、介護保険料の減免に係る特例規定を設けるものです。
▼栗山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
内閣府令の改正に基づき、関係規定を改正するものです。
▼栗山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
厚生労働省令の改正に基づき、関係規定を改正するものです。
▼栗山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準



を定める条例の一部を改正する条例
厚生労働省令の改正に基づき、関係規定を改正するものです。
▼栗山町課設置条例の一部を改正する条例
本年7月1日から、新たに「栗山赤十字病院改築準備室」を設置するため、関係規定を改正するものです。
▼農業委員会委員の任命について
現職の農業委員会委員の任期満了に伴い、新たに18人を任命するものです。

報告

▼令和元年度栗山町一般会計繰越明許費繰越計算書について
保健衛生費の健康管理システム改修事業はか8事業について、年度内の執行ができなかったことから、令和2年度に繰り越すものです。
▼意見書
▼林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書